

奈良教育大学 家庭科教育専修生 消費生活センター見学

対象・日時 場所	2021年1月7日(木) 家庭科教育専修1年生 9名(教員2名) 奈良県消費生活センター 啓発室
テーマ	消費生活センターの業務と若年者の消費者トラブルについて
主な内容	<p>1. 講義</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターと相談の役割 消費者ホットライン188 相談の実態(件数、被害額、相談の多い商品サービス) 18歳成人について 契約の基礎知識 事例紹介(フィッシング、定期購入) SNSをきっかけにしたトラブル マルチ商法 消費者問題に関する情報源 <p>2. 大学生による情報誌作成について 説明と打ち合わせ</p> <p>3. 見学: 啓発コーナー、相談室、テスト室</p>
授業の様子	<ul style="list-style-type: none"> 学生は、消費生活センターに来るのは初めてということでした。講座では、相談員からセンターの役割と相談の実態、若年者で多いトラブル事例、18歳成人について説明をしました。 質疑応答では、トラブルの解決方法や未成年者のおこづかいの範囲等色々な質問があり、学生の関心の高さがうかがわれました。 今後、センターと共同で高校生対象の啓発情報誌を作成することになっており、そのための打ち合わせも行いました。将来、教員となる予定の学生にとって、実践的な学びの機会となることを期待しています。 教員からは、「学生がセンターに足を運び、専門家からセンターの役割や事例を教えていただいたのは、貴重な学びの機会となった。学生が啓発情報誌の作成を通して、地域に貢献できるように指導していきたい。」との感想をいただきました。

講座の様子

